会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

			所管課	1	環境下水道	記課
会議名 (審議会等名)	平成30年度 第4回 嬉野市下水道審議会					
開催日時	平成31年1月17日(木) 10:00~10:30					
開催場所	嬉野市役所 嬉野庁舎 3-1会議室					
傍聴の可否	可 · 不可 ·一部不可			1	旁聴者数	なし
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由						
出 席 者	委員	小笠原康人委員、小森常幸委員、藤田達美委員、松本泰宏委員、百田義雄委員、宮﨑厚志委員、森俊彦委員、宮﨑力委員、諸井愛子委員、中島美佐子委員				
	事務局	環境下水道課長、環境下水道課副課長、環境下水道課主任、 環境下水道課主事				
	その他					
会議の議題	別紙のとおり					
配布資料	会議レジュメ 答申、料金比較検討説明資料					
審議等の内容	別紙のとおり					

審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

			所管課	環境下水道課						
議題	下水道使	下水道使用料金の改定について								
内容	答申についての説明									
	委員	算 答申書で5日間にわたって~と本文にあるが5回のほうがいいのではないか。								
	事務局	5回に訂正します。								
	委員	料金の見直しは何年ごとに見直すとか決まりはあるか。								
	事務局	大きな市町は公営企業会計事業となっており独立採算が原則なので、経営状況								
		により料金の値上げを行っている。当市の農業集落排水事業では平成7年供用 開始してから1度も改定を行っていない状況である。								
	- I									
	委員	料金改定の時期はいつするか決まっているのか。								
	事務局	平成32年4月からの適用を目指して取りかかっているところであり、条例改								
	事 数日	正を今年9月議会で行い、半年ほどは市民への周知期間を確保したい。								
	事務局	補足であるが、料金改定について協議を行ってきたが、あくまでも市長の政策的 なれのれたるので、 声見が判断することだが、判合社学について決学した後、 対								
		なものもあるので、市長が判断することだが、料金改定について決定した後、減 免に関しても審議会でご審議いただきたいとなれば、また改めて下水道審議会に								
審		光に関しても審議去でこ審議いたださだいとなれば、また以めて下小垣審議去に認問することになる。								
議	委員	激変緩和措置については他市町でも事例がないが、どうなのか。								
経	事務局		知措置については個別でも事例がないが、こうなのが。 知措置について必要ないということであれば行わない。公共下水道エリア							
過	1.45577.5	も含めたところで加入促進のための減免措置をしたほうがいいのではという政								
		策的判断になれば検討することになる。								
		(2) 今後の検討課題について								
	事務局	1か月当りで従量	比較について説明。							
	委員	激変緩和措置を受ける事業所の料金はどれくらいになるか。								
	事務局	以前提出した資料についての説明で、月に1120㎡使用する事業所では、人員								
		制で20,565円、従量制で183,060円となり162,495円の差額。								
		2,223㎡使用する事業所では、人員制で28,080円、従量制で359,								
		802円となり331、722円の差額となる。523㎡使用する事業所では人								
		員制で19,440円、従量制で87,402円となり67,962円の差額と								
		なる。								

委員 月に1000㎡も使用する事業所はどんなところか。

事務局 医療機関、老人ホーム等の福祉施設などがある。

委員 一般家庭で1人あたり、どのくらい水量を使うか。

事務局 6 ㎡ぐらいである。

委員 今後、料金の説明をすると思うが、この資料では事業所の場合は少しわかりにく

いのではないか。

事務局 事業所については、個別に資料を作成し、説明をする必要がある。

井戸水のみ使用の家庭について、近隣市町では6㎡が一般的だが、嬉野市としても6㎡でいきたいと思っているが、比較のために資料にあげている。今後これを参考にして、井戸水世帯についても検討していきたい。難しいのが水道と井戸水を併用されている世帯で、従量制の何倍とか井戸水を使用している世帯は6㎡で

算定するとか、今後協議をいただく可能性がある。